

名前の回生

—漢字圏固有名詞の原語読みについて—

小 峰 克 之

【要旨】

日本語に於ける外国固有名詞の呼称は現在ほぼ定まってきているが、中国と台湾の固有名詞に関しては状況が異なる。従来それらは日本の漢字音で読まれていたが、近年は中国語音を基に原語読みされることが多くなり、その動きは日本語教育にも波及しつつある。原語読み推進の根拠としては主に国際化への対応という点が主張されるのだが、国際的慣行との兼ね合いや個々の漢字の具体的な読み方など、社会通念として定着するには克服すべき課題が様々なレベルで存在する。戦後間もなくに提唱されながら定着には至らなかった経緯も踏まえながら、原語読みを巡る現在の状況を整理かつ検討し、今後の日本語教育に於ける対応について新たな方法の可能性も含めて考えていく。

【キーワード】

原語読み、自国語読み、立場の可視化、欧米化、従属関係、対照表の統一

1 発端

外国の固有名詞を日本語のカナへ転写しようとする時、音韻体系や音節数の相違によってしっくりいかないことが多いのだが、これについては校正の名人と言われた神代種亮が新聞に興味深い話を載せている¹。そこでは「ギョーテとはおれのことかとゲーテいひ」の句が斎藤緑雨によるものであること、そして「ギョート（中江兆民）、ギョーテ（森鷗外）、ゴエテ（巖谷小波）…」など、その使用者の名とともにゲーテの呼称が実際に三十通りあることが伝えられている。さすがに現在はそこまでの揺れはなく一応は落ち着いているが、中国や台湾の固有名詞に限っては状況が異なる。それらについて従来は日本の漢字音で読む自国語読みが常識であったが、近年は中国語の発音をカナへと転写した原語読みが増えつつあり、現在どちらの読み方を採るか社会の各所で揺れが見られる²。例えば新聞の全国紙で言えば2016年7月1日現在、朝日と読売の二紙が原語読み、毎日、産経、日経の三紙が自国語読みである。

さて、それでは日本語教育ではこの原語読みの拡大にどう対応しているのだろうか。それを確認しようというのが小論の発端であり、そして、その作業を通してありうべき形を模索してみたいと思う。その取り掛かりとしてだが、まずは人名の呼称に絞って教科書を繰ってみることにした。対象とした教科書は日本で広く知られている初級用の総合教科書

であるが、以下にその調査対象のリストと調査結果を併せて掲げる。

表1 調査対象教科書リスト (出版年順)

1	『日本語初歩 I』 国際交流基金 1982.3
2	『新日本語の基礎 I』 海外技術者研修協会 1990.6
3	『みんなの日本語 初級 I』 スリーエーネットワーク 1998.3
4	『学ぼう！日本語 初級 1』 日本語教育教材開発委員会 2005.5
5	『はじめよう日本語 初級 1』 TIJ 東京日本語研修所 2006.5
6	『JAPANESE FOR BUSY PEOPLE I』 改訂第3版 国際日本語普及協会 2006.6
7	『リビング ジャパニーズ BOOK1』 コーベニ澤子ほか 2006.8
8	『日本語初級 1 大地』 山崎佳子ほか 2008.10
9	『初級日本語上』 新装改訂版 東京外国語大学留学生日本語教育センター 2010.3
10	『できる日本語 初級 vol.1』 できる日本語教材開発プロジェクト 2011.4
11	『初級日本語 あゆみ』 関西外語専門学校日本語教育部 2012.11
12	『文化初級日本語 I』 改訂版 文化外国語専門学校日本語科 2013.8

表2 調査結果 他の外国出身者の<>は出身国

No.	漢字圏出身者の呼称	他の外国出身者の呼称
1	チン	ジョン<米> ラオ<インド>
2	ハン、リー	キム<韓> アリ<インドネシア>
3	ワンシュエ	イー<韓> マイク・ミラー<米>
4	王明 (ワンミン)	ビル<米> 金美英 (キムミヨン) <韓> 李志敏 (リーチャーミン) <シンガポール>
5	王 (おう)、陳 (ちん)	李 (イ) <韓> ロバート<豪>
6	Chan (チャン)、Lin (リン)	Smith (スミス) <米> Brown(ブラウン)<英>
7	Lee (リー)、Paul Tan (ポール・タン)	Kim Hee Jeong (キム・ヒージョン) <韓>
8	リン・タイ	キム・ヘジョン<韓> マリー・スミス<豪>
9	タン	ローラ<米> アリ<マレーシア>
10	ワン	パク<韓> カルロス<ブラジル>
11	ワン、リー	アンナ<伊> キム<韓>
12	リー・ミン、チン・コウリョウ	ワン・シューミン<シンガポール>

結果を考察する前に、今回の調査の方針について多少説明を施す。調査対象はいずれも日本で出版されたゼロ初級用の総合教科書である。各教科書の登場人物の呼称については、

練習問題などでも漢字圏出身であることが判明した場合には採ることとした。その際、参考として各教科書の非漢字圏の登場人物にも欄を設けて記した。また、登場人物が多い場合は調査の主旨に抵触しない程度に割愛した。因みによく知られている教科書でも『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE』などの漢字圏出身者が登場しないものや、『初級日本語げんき』などのそれらしき人物が登場するものの出身国が特定できないものは調査の対象外である。最後に、小論では北朝鮮及び韓国を漢字圏としては扱わず、台湾、中国、日本の三カ国を漢字圏と考える³⁾。尚、小論で「漢字圏」という表現を用いた場合、「来日した漢字圏留学生は」など文脈によっては「中国と台湾の」という意味となることがあるので、予め断っておく。

それでは表2についてみていく。まず4の李志敏（リーチーミン）は漢字表記ではあるが出身国がシンガポールとあることから華僑と思われるため、漢字圏出身者とはせず他外国出身者として扱う。漢字圏出身者の国別内訳は、11のリー、12のチン・コウチョウの二人は台湾、残りは香港出身の6のチャンも含めみな中国となっている。7のLee（リー）とPaul Tan（ポール・タン）はラテン文字表記がピンインではないが教科書では中国出身とされている⁴⁾。また、表記については、漢字とカナの併記が4、5の二冊、ラテン文字とカナが6、7の二冊、残りの八冊はカタカナのみである。さて、問題の名前の読み方であるが、それによる分類の前に、カタカナのみの中の1、2、8、9について以下に説明を付しておく。

- 1 漢字表記が一般的な「陳」なら自国語読み。「秦」等なら原語読み⁵⁾。
- 2 「ハン」の漢字表記が一般的な「韓」なら原語読み。「范・樊」等なら自国語読み。
- 8 姓の漢字表記が「林・臨・蘭」等なら自国語読みと原語読みの両音とも同じ。
名の漢字表記が「太・泰」等なら両音同じ。
- 9 漢字表記が「譚・覃」等なら両音同じ。

調査結果を自国語読みと原語読みの別で分けると、自国語読みが明確であるのは王（おう）や陳（ちん）と読んでいる5のみだが、教科書では一般的な名前を用いるのが通例であるので、1も自国語読みと認めて差し支えないと考える。一方、原語読みは2、3、4、6、7、10、11の計七冊で自国語読みと比べて多く、近年の社会的な傾向を反映した形となっている。このうち2の「ハン」については「范・樊」等より「韓」の方が一般的であり、また同書で他の中国出身者を「リ」ではなく「リー」としているのが原語読みと判断した。自国語読みと原語読みのどちらでも同じ音となるのが8と9。中国出身者を原語読み、台湾出身者を自国語読みと両音が混在しているのが12。以上、この読み方別の結果を表にすると次のようになる。

表3 日本語初級用総合教科書読み方別分類

分類	読み方	番号
A	自国語読み 二冊	1,5
B	原語読み 七冊	2,3,4,6,7,10,11
C	両音同じ 二冊	8,9
D	両音混在 一冊	12

原語読みが圧倒しているが他の形も幾つか見られ、全体数の割には多様性が認められる。但し、この多様性の真の意味についてはさらなる検討が必要かと思われる。

2 国際的慣行と意志の発動

ここで固有名詞の呼称について、ラテン文字圏の慣行を確認しておく。もちろんラテン文字圏と漢字圏とでは文字の機能や運用という点で大きく異なる。ラテン文字は音素文字であるのに対し漢字は表語文字であり、さらに日本語ではその漢字に音節文字であるカナまで混ぜて用いる。日本語に於けるこのような文字の混用が原語読みの問題では鍵となるのだがそれは後述するとして、上記のような相違にも関わらずここでラテン文字圏の慣行をみるのは、原語読み支持の主な理由が「国際化」への対応であり、その場合の「国際化」とは「ピンインで中国固有名詞を表記する英語圏など」⁶に見られるようにラテン文字圏の言語、特に英語の使用を意味しているからである。そこで、まずは英語での慣例から見ることにする。

英語では外国固有名詞を英語読みできる場合は原語読みせずにそのまま英語読みする。ドイツのハンブルク Hamburg [hambʊrk] をハンバーグ [hambə:g/hæmbɜ:rg]、フランスのパリ Paris [pari] をパリス [paris/ pæris]、スイスのチューリッヒ Zürich [tsy:riç] をズーリック [z(j)ʊərɪk] と読むなど、このような例は枚挙に遑がない⁷。但し、これをもって英語帝国主義などというのは早計で、同じことは他の言語にも見られる。上記の例で言えばパリはスペイン語でもパリス [paris]、ドイツ語ではパリース [pari:s] であるし、フランス語でチューリッヒはジュリーキ [zyrik]、ハンブルクは一文字増えてアブール Hambourg [äbu:r] である。このような例を出さずとも、Michael、Charles、Julia、Charlotte などのラテン文字圏の代表的な名前が各言語で様々に発音されるというのは周知の通りである⁸。

自分たちの言葉で読めるものはそのまま読む、このラテン文字圏の慣行は実は固有名詞に止まらない。例えば nation は英語ではネイション [neɪʃ(ə)n] だがドイツ語ではナッツィオン [natsio:n]、フランス語ではナシオ [nasjō]、スペイン語では綴りが nacion と変わってナシオン [naθion] と読む。他にも legal、religion、system、action など似たような例はいくらでも出てくるが、各言語の歴史的な経緯を知ればそれも頷ける。ヨーロッパでは狭

い範囲で様々な王朝や民族が興亡や移動を繰り返しており、言語もそれに合わせて派生したり流入したりしている。また、それらの言語間で相互に借用が行われ、さらにその借用語が自国語に溶け込んで区別不能になるということが頻繁に起きている。従って、各言語に由来を同じくする単語があるのは当然と言え、その発音上の差異は当該単語の歴史的経緯や使用頻度、各言語間の発音体系の違いなどによるのであり、結果的に発音がほぼ同じこともあれば、全く異なることもある⁹。

以上のことを踏まえれば、他言語の特定の固有名詞を取り出してその発音に異を唱えるのは無意味であり、本来なら語のレベルではなく当該言語の発音体系そのものを問題にすべきである。だが、それでも読み方に関してはことさら固有名詞が問題とされる。それは、固有名詞はその実体が唯一であるため所有者の意志の発動が容易であることによる。具体的に言えば、人名なら当人、地名や組織名ならその統轄者など、その所有者による読み方の指定である。例えば元米国大統領のロナルド・レーガン **Ronald Reagan** は、選挙戦の最中に **Reagan** の発音を先祖の出身地であるアイルランド風にするため、英語読みのリーガン [ri:ɡən] からレーガン [reigən] へと変えている¹⁰。ただし、所有者の意向が常に尊重されるというわけではなく、特に地名に関してはそう簡単ではない。例えば独仏国境に位置するアルザスなど係争地に於いて一方の読み方を他方にも強要しようとするれば、忽ち政治問題と化してしまうだろう¹¹。

しかしながら、所有者の意志が発動されるのはやはり特別な場合であり、一般的には同じラテン文字圏内の言語であれば固有名詞であっても自国語読みする。またそうでなければ実際に社会が機能しなくなる。例えば、新聞などを読んでいてそこに人名や地名などが出てきたら、そのまま読めるにも関わらずその帰属を逐一調べ、もしその起源が他言語にあるならそれに合わせて原語読みする、といった作業を日々しなければならぬとしたら、言語生活が麻痺してしまうだろう。

上記の通り、ラテン文字圏では外国固有名詞でも自国語で読めるものはそのまま読むのが通例であるが、これはラテン文字圏に限らず理論的にはどの文字圏にでも起こりうる。そして、実際にアラビア文字圏でも同様のことがみられ¹²、そして、漢字を介して日本語と中国語の間でも見られる。

日本の固有名詞が漢字表記である場合、中国では中国語音で読んでいる。例えば、俳優の高倉健は中国でも広く知られた存在であるが、中国では「gāocāng jiàn」と中国語読みされ「たかくらけん」と日本語読みされることはまずない。高倉健だけでなく漢字表記される日本語の固有名詞は全て中国語で読まれ、一般的に日本語読みは知られていない。日本語でも毛沢東を「もうたくとう」と言えば通じるが、中国語の「Máo Zédōng」を基に「マオツォートン」と原語読みしても一般的には理解されないのと同じである。

以上のように、それぞれの言語に於いて、読める文字はそのまま読んでいる。つまり、小論の課題である固有名詞の問題として言えば、同一文字圏内では外国の固有名詞であっ

でも自国語読みするのが国際的な慣行である。だが、それでは読めない文字についてはどうするのか。そこで、それぞれの言語に於いて異なる文字圏の相手にも読める形へと転写が行われることとなる。例えば漢字圏の者が欧米へ行く場合、自身の名を相手国で読める形にしなければならず、従って、先の高倉健ならば「TAKAKURA KEN」のように自身の名をラテン文字に転写することとなる。逆に非漢字圏出身者の名前を日本語で表す場合、それぞれの言語から媒介文字であるラテン文字へと転写されたものがさらにカタカナへと転写される。この時相手の言語がラテン文字圏の言語であれば、本来のラテン文字表記がそのままカナへと転写される。このカナへの転写は原語の発音に基づいて行われるので、Paris を他の言語でどのように読もうとも、フランス語で [pari] と読む限りカタカナではパリとなる¹³。

このように外国固有名詞については、読める文字は自国語読み、読めない文字は媒介文字に従って読む、というのが国際的な慣行である。この慣行に則った場合、日本語では、中国と台湾の固有名詞は自国語読み、それ以外の外国固有名詞は原語音を尊重しつつラテン文字表記に従って読むということになる。

この国際的慣行に対して、固有名詞の所有者がその意志を発動して原語読みを通したい場合、幾つか方法がある。例えば、日本人が中国で漢字を使わずローマ字でその名を書くなどの方法である。同一文字圏内であっても共用されている文字が捨てられ媒介文字のみで表記されれば、受け手はその綴りに従わざるを得ない。中国人が日本で漢字ではなくピンインで表記した場合でも同様である¹⁴。

アメリカ・カナダ大学連合日本研究センターは米国に本拠を置く教育機関であるので、学生の名前の表記も欧米流にラテン文字を用いている。漢字圏出身者も若干いるがその者たちも欧米の大学を経由して来るので、ラテン文字表記について不満を漏らすということはない。そして、それをカタカナへと転写する際の音は学生本人に任されている。例えば漢字圏出身者で姓が「Sheng」の場合、それを母語に近い「シェン」と転写する者もいれば、英語圏での発音を反映させて「シェング」とする者もあり、その点は本人の意志が尊重される。アルファベットの綴りから元の漢字をある程度は推定できるが、それによって日本漢字音を学生に押し付けるようなことはない。

以上、確認しておくが、同一文字圏内の固有名詞は自国語読み、媒介文字などが使用されている場合はそれに従う、これが国際的慣行である。さて、それではこの慣行から見た場合、前章の教科書の表記はどのようなことになるのであろうか。

3 立場の可視化

ここで改めて日本語教科書の問題を考えてみるが、それに際して、読み方によって分類した表3に内訳として表記の種類を加え、表4として再掲する。

表4 日本語初級用総合教科書読み方及び表記別分類

分類	読み方	表記の種類と番号
A	自国語読み 二冊	I 漢字とカナ 5
		II カナのみ 1
B	原語読み 七冊	I 漢字とカナ 4
		II ラテン文字とカナ 6,7
		III カナのみ 2,3,10,11
C	両音同じ 二冊	カナのみ 8,9
D	両音混在 一冊	カナのみ 12

上記表4を上から順に見ていく。まずAの二冊は原則通りの自国語読み。AIIは漢字が省略されカナ表記のみだが原則に則っているため違和感はない。次にBについて。BIは漢字を原語読みしており、ある意味で潔い。BIIは『JAPANESE FOR BUSY PEOPLE』と『リビング ジャパニーズ』であるが、この二冊は海外の学習者を意識して作られているため「Chan (チャン)」のようにラテン文字表記をカナへと転写しており、これはこれで妥当と言える。問題はBIII以下の七冊である。

現場の教師は漢字圏留学生に日本語名を授けなければならないことがあるが、教師といっても全ての事項に精通しているわけではなく、そこで教科書が手引書としての役割を担う。さて、それでは使用教科書がBIII型であり、また、担当教師が呼称の問題について特に知見を有していなかった場合、いったいどのようなことになるのか。その場合の最も単純な対処は、学生の名をとにかくみな原語読みしてしまうというものである。

ただし、現場の教師が全てそう単純に対処するとは限らない。例えば漢字圏留学生の一部の者はピンインを使って自身の名を書いてくるが¹⁵、殆どの学生は同じ漢字圏の日本に來たということでその名を漢字で書いてくる。そこで、担当の教師がピンインはそのままカナに転写するとして漢字はどう読もうか、とあってそのBIII型の教科書を改めて確認した場合、恐らく驚くことになるであろう。そこには結果としてのカナ表記しかなく、その根拠、つまり転写の基になる表記がどこにもないのだから。実はこのBIII型の教科書には、漢字の読み方に対する指示が初めから書かれていないのである¹⁶。

非漢字圏出身者の場合、日本語での呼称の根拠は一般的にパスポートなどで使われているラテン文字表記である。だが、漢字圏出身者の場合は、転写前の表記が漢字とラテン文字のどちらの場合もあり得る。例えば、漢字表記なら日本語読みに従うが原語読みして欲しいためにピンインで書く、という立場もあれば、BI型のように漢字を原語読みするという立場もある。従って、たとえ教科書の呼称が原語読みであっても、カナ表記のみの場合は漢字をどちらの立場で読むのか特定できないのである。そして、担当の教師にとって困ったことに、日本では漢字圏留学生の多くがその名を漢字で表し、その日本語読みを教

えてもらおうと待っているのである¹⁷。

この BⅢのような漢字の読み方に対する立場の不可視化は、考えようによっては自国語読みにするか或いは原語読みで行くかという問題を教科書作成側が巧みに回避した形とも言える。そして、その点では BⅢだけでなく、両音同じの C と両音混在の D も実は同じである。だが、現場の教師にしてみれば、これらの教科書を使用した場合、何の指針もないまま自身で学生の呼称を決定しなければならなくなる。その意味で、これらの型のものは、教科書として機能しているとは言い難い¹⁸。中でも BⅢ型の教科書は最初に掲げた「ともかくみな原語読み」という対応を誘発しやすく、特に問題である。

立場や根拠の不可視化に起因するこれらの問題への対処法は、極めて単純である。立場と根拠を可視化すればよいのである。具体的に言えば BⅢ、C、D のそれぞれの登場人物の名を読み方の立場が明確となるような名に変更し、漢字表記を盛り込めばよい。そのような形であれば、現場の教師も教科書の立場を一旦は理解できる。登場人物の中で漢字圏出身者にだけ新たに漢字表記が加わるため他の登場人物との統一感には欠けるが、漢字を英語で Chinese character と言うことは学生たちも知っていようから、同一文字圏の出身者として特別な措置がとられても特には問題にならないはずである。

それでは、以上のように立場や根拠を可視化すればこの教科書の件は終わりかといえ、話はそう簡単ではない。ここで新たに中国の主要教科書に関する表を掲げる。

表5 中国の主要日本語教科書

13『中日交流標準日本語』	人民教育出版社・光村図書出版	1988.7	「王（おう）」
14『新編日語』	周平・陳小芬 上海外語教育出版社	1993.5	「魯（ろ）」
15『総合日語』修訂版第2版	彭広陸ほか 北京大学出版社	2009.8	「王宇翔（おううしょう）」
16『基礎日語総合教程』	曹大峰ほか 高等教育出版社	2010.3	「王洋（おうよう）」

これらの四冊は中国の総合教科書としてはいずれも代表的なものである。13 と 14 は解放後の日本語教育を支え現在も使われ続けているロングセラーで、最も知られている教科書。13 は 2005 年に、14 は 2009 年に改訂されているが、呼称に関する立場は変わっていない。15 と 16 は近年出された教科書の中で注目されているもので、15 は北京大学から出版された直後からシェアを拡大している教科書。16 は日本の笹川財団が参画したことでも話題となった教科書である。そして、表5にある通り、中国の固有名詞に関しては四冊揃って日本語読みなのである¹⁹。ここに見られるように、中国の初級用総合教科書では漢字圏固有名詞を日本語読みするのが一般的である。詳しく調べれば原語読みの総合教科書も出てくるかもしれないが、大勢は変わらない。さて、これらの教科書で事前学習をした学生が来日し、その留学先が原語読みの教科書を使用していた場合、どのようなことになるであろうか。多少の混乱で済めばよいが、中には不信感を抱く学生が出てくるかもしれない

い。なにしろ原語読みで使われる音は中国語としては通じず、また、その多くが日本漢字音としても使うことのない音なのだから。そしてその想いは、まずは目の前の教師に向けられるであろうが、それをそのまま現場に背負わせるのは少々酷なのではないだろうか。

4 日本語読みの原則と近年の欧米化

ここで、漢字圏固有名詞を日本語読みする際の原則を確認しておきたい。新聞に漢詩欄があった時代ならともかく、戦後の漢字制限を経た今日ではこの種の知識を社会的に共有することが難しくなっており、それがまた混乱の一因だと考えられるからである。

その原則を一言すれば、「漢音で読む」ということになるのだが、その説明には日本漢字音の歴史的経緯に触れる必要がある。いわゆる呉音、漢音、唐音、慣用音の別である。そこで、まずはそれらの漢字音を簡単に確認しておく。

呉音 漢音が入る前に日本に定着した、中国の江南地方を中心とした音。

漢音 遣隋使や遣唐使らが持ち帰った長安地方の音。正音とも言う。

唐音 中世以降に貿易などによってもたらされた音。唐宋音とも言う。

慣用音 上記以外の音で、誤用なども含め古くからよく用いられている音。

表6 漢字音 ()内はその用例

漢字例	呉音	漢音	唐音	慣用音
西	サイ (関西)	セイ (西軍)		
行	ギョウ (行事)	コウ (行動)	アン (行燈)	
暁	キョウ	キョウ		ギョウ (暁星)

隋や唐への留学生らが持ち帰った漢音は当時の首都の音であり、それらは「正音」と呼ばれ以後の漢字音の中心となる。近世に於ける漢学の普及で漢音を中心とする傾向がより強まり²⁰、近代に於ける漢語の氾濫とともに普く行われるようになった²¹。このような経緯により、漢字圏の固有名詞についても漢音で読むことが原則となるのだが、そこには若干の例外があるので、以下簡潔にそれを記す²²。

漢字圏固有名詞の日本語読みの原則

- 1 漢音で読む。但し、慣用音等の方が定着している場合はその音で読む。
- 2 姓として読み習わしてきた音や既に定着している音があればそれを用いる。

まず1について。漢音が優先されるので、例えば浙江省杭州の西湖は「サイコ」ではな

く「セイコ」となる。西安も同じ理屈で「セイアン」と読む。また、但し書きの「慣用音等の方が定着している場合」というのは、辞書には漢音が書かれているがその音を使うことはなく、実際には他の音を使っている場合である。これは、近代に漢字辞典を編む際に音韻の法則から演繹的に音を導き出したため、実際の使用との間にズレが生じてしまったことによる。ちなみに漢音が実際に使われているか否かは、辞書の熟語欄が参考になる。例えば劉暁波の「暁」を辞書で引くと、呉音・漢音ともに「キョウ」、慣用音が「ギョウ」と出ているが、熟語欄をみると、暁星「ギョウセイ」、暁天「ギョウテン」など全て「ギョウ」と読んでおり「キョウ」が実際に使われていないことがわかる。このような場合は慣用音で読み、従って劉暁波は「リュウギョウハ」と読む。

次に2について。例えば「沈」は姓の場合「チン」ではなく「シン」と読み習わしてきたが、この種のものはいくつかないのでそれほど気にすることはない。続いて「既に定着している音」とは、北京「ペキン」上海「シャンハイ」広東「カントン」などの人口に親炙したものばかりで、これらも特に気にすることはない。つまり、常識的な読み方をしていれば、大体において原則に合うこととなる。

以上が日本語読みの原則であるが、これに対して近年原語読みを推す声が増えてきており、それは語学関係に限らず、マスメディアや教育界、政界など様々な領域に及んでいる²³。そして、その原語読み支持の主な理由としては、日本語読みでは「国際化と情報化に対応できない」或いは「日本流に読んでも国際的には通じない」²⁴などのように「国際化」への対応という点がよく挙げられる。そこで、それらの主張に見られる「国際化」の内実を明らかにしたいのであるが、それに先立って原語読みの原理を、漢字、カナ、ラテン文字という表記に於ける文字の組み合わせという観点から見ておきたい。

読み方と文字の組み合わせという点でいえば、漢字圏固有名詞の自国語読みは漢字とカナ、非漢字圏固有名詞はラテン文字とカナという組み合わせとなる。前者は「毛沢東（もうたくとう）」、後者は「Paris（パリ）」という具合である。この時、音節文字であるカナをルビとして振れば、それが発音記号として機能する。これらに対して漢字圏固有名詞の原語読みは、その構造が著しく異なる。原語読みでは、読むことが可能な目の前の漢字を読まずにそこから表記されていないピンインを想起し、そのピンインを一旦読んだ後にその音をカナとして漢字にかぶせる、という形をとる。「王小波」を「おうしょうは」とは読まずに漢字から「Wáng Xiǎobō」を想起し、それを「ワンシアオポー」と読んで漢字にかぶせ「王小波（ワンシアオポー）」とする。この時、読んだ音をルビとして直接漢字に振れば、読みの根拠となったピンインを隠すことができる。前章で触れた根拠の不可視化であるが、カナが持つこの機能が原語読みの主張を容易ならしめている。例えば中国語ではこのようにはいかない。中国語で日本語の固有名詞を原語読みするには、例えば「高倉健」なら「TAKAKURA KEN」と表記せざるをえないが、これではラテン文字の介入があからさまであり抵抗感が伴う。音節文字であるカナは、読みの根拠となっているラテ

ン文字を表から消し去ってしまうのである。

このように漢字圏固有名詞の原語読みは、表には出てこないラテン文字表記に準拠するという歪んだ形をとっているのだが、このような原語読みが「国際化」だというのは一体どういうことなのだろうか。ここで、2章で触れた国際的慣行をもう一度確認する。

国際的な交流であっても、相互に文字が読める同一文字圏内であれば媒介文字は不要である。逆に、文字を共用しない者との交流では媒介文字を用いざるを得ない。例えば、アラビア文字圏内の国際交流であれば、自身の名をアラビア文字で書いても相手側も読めるので問題ないが、それらの者が他の文字圏の者と交流する場合にはラテン文字で書かざるをえない。従って、それぞれの言語の使用者から見て、文字を共用しない者の参加が見込まれる国際会議などでは、結果的にどの参加者もラテン文字を使用することになる。要は、国際的にはラテン文字を使うといっても、そこには同一文字圏内か否かという条件が必ずあるということである。但し、ラテン文字圏の言語を使う者だけはこの条件から免れる。

ラテン文字圏の言語を使用する者から見れば、その使用文字が国際的な媒介文字となっているため、他の言語の使用者の方で自分たちの文字に合わせてくれる。従って、彼らは固有名詞の表記に関しても相手が読めるか否かなどと考える必要がない。このように、欧米を中心としたラテン文字圏の言語を使用する者は、当該固有名詞の本来の表記を無条件に使うことができる。

以上のことを踏まえて日本語に於ける漢字圏固有名詞の原語読みを考えると、それは、非ラテン文字圏である漢字圏内の対応なのだから本来は媒介文字が介入する余地などないにも関わらず、その条件を無視してラテン文字を基準に据えて読むということになる。だとすれば、それはもはや国際的慣行に則った対応ではなく、ラテン文字中心主義とでもいったものであり、つまるところ単なる欧米化である。

「国際化」と言いつつ実際は欧米化であるこの原語読みの原理には疑問を感じざるをえないのだが、それ以前に国際化論者が問題視しているようなことは、原語読みを社会全般に導入せずとも個人で容易に対応できるはずである。確かに国際会議など非漢字圏出身者が含まれる国際交流の場で中国や台湾の固有名詞が扱われる場合、音声も表記もピンインに基づいてなされるのだが、ならばその必要を感じた者が前もって個人的に調べておけばそれで済む話である。それなのに、なぜ個人の準備不足を社会全体の問題へと転嫁し、その必要がほぼないであろう多くの日本語話者を巻き込んでまで欧米化を推進しなければならないのか、その点はやはり理解に苦しむ。

以上が原語読みの主因である「国際化」の内実であるが、現実には確かに欧米が国際社会を牽引しており、従ってここまで述べてきたことを理解した上で、それでもやはり社会的に原語読みを推進すべきだという立場もあるのかもしれない。ただ、「国際化」の主張を読む限り、論者がその内実にどの程度自覚的であるかは杳として分からない。

5 原語読みの実務的諸問題と構造的従属関係

ここで漢字圏固有名詞の原語読みについて、実務的なレベルで考えてみたい。まず問題点は次のように大きく三つに分けられる。

- 1 中国語音との近似性の問題 (中国語としては通じない)
- 2 漢字及びピンインとの関係 (原語読みから漢字やピンインを連想できない)
- 3 原語読みの方法の問題 (対照表が統一されていない)

1については容易に想像できることと思う。音節数が約400ある中国語を100程度しかない日本語の中に押し込む上に、弁別的機能を持つ四声という声調もカナでは表せないのだから、結果として中国語とは別のものになってしまうのは仕方がないと言える。

次に2の原語読みと漢字及びピンインとの関係について。原語読みの音は「ツォウ・シヤオ・チョワイ」²⁵など日本漢字音にはない音が数多く存在し、それらは固有名詞の呼称以外には用途がない。現在の漢字音だけでも相当数あるのに、それらの用途が限られる音を個々の漢字にさらに加え、その音から漢字が想起できるように固着させるというのは現実的でない。また、もし漢字の想起は必要がなくピンインさえ思い浮かべばそれでよいと言うなら、それはもはや日本語の問題ではなく中国語学習の問題である。

最後に3の原語読みの方法について。原語読みの最大の問題は、音が濫立し統一されていないことである。実際に毛沢東の読みを少し調べただけでも「マオツォトン、マオツォートン、マオツートン、マオズエドン」という具合であり、地名でも例えば四川省の成都は「チョントゥー、チョントー、チョンツー、ツンドゥー」など、まさにゲーテの句そのものである²⁶。原語読みを採用している朝日新聞と読売新聞に限っても、習近平は朝日が「シーチンピン」で読売が「シージンピン」、李克強は朝日が「リーコーチャン」で読売が「リークォーチャン」と国家の首脳からして一致していない。このような混乱が原語読みと漢字との固着化を阻害するのは言うまでもないが、その原因は対照表そのものの濫立にあり²⁷、それらが統一されない限り混乱は続くと思われる。

また、対照方法が広まっていない点も問題である。原語読みをするには対照表が必要だが、それが普及しておらず一般的にはその所在もわからないというのが実情である。漢和辞典を引けば済む自国語読みと比してその懸隔は甚だしく、まるで一般人が自ら調べることが想定されていないかのようなのである。例えば以下のような記事を音読しなければならぬ場合、原語読みを支持する人々は実際に原語読みを貫いているのだろうか。

14日午前、中央委員を選ぶ選挙が終了。新華社通信は200人前後とみられる新しい中央委員の中から、習氏と李氏のほかに、王岐山（ワンチーシャン）副首相(64)、劉

延東国务委員長(67)、劉雲山党中央宣伝部長(65)、李源潮党中央組織部長(62)、汪洋広東省党委書記(57)、張高麗天津市党委書記(66)、張徳江重慶市党委書記(66)、俞正声上海市党委書記(67)の8氏の名を挙げた。(『朝日新聞』夕刊1面 2012.11.14)

文中の(ワンチーシャン)は「王岐山」の右側にルビとして振られており、また、この記事のリードの部分では習近平と李克強とにそれぞれ「シーチンピン」「リーコーチャン」とルビが振られているが、他の固有名詞にはルビがない。原語読みをするには、辞書等で漢字からピンインを調べ、そのピンインから対照表を用いてカナへ転写するという一連の作業が必要となるが、おそらく新聞社側は一般読者がそのようなことをするとは想定していないであろうし、実際にしていないであろう。そもそも漢字のみでも理解ができるのだから、社会生活上そのような作業は障りとなるだけである。また、多くの読者が普段から原語読みを試みているのであれば、対照表の整備やその普及を求める声が広く起こってくるはずであるが、そのような動きは寡聞にして知らない。

このような記事の場合に特に顕在化するのだが、原語読みが行われる場では情報の発信側と受信側との間に、ある特殊な関係が成立している。それは、受信側が「自分以外の誰かが振る読み方に従う」という構造である。

原語読みの音を確定する作業は煩雑に過ぎるため、一般読者にしてみればそれは「誰かがする作業」であり、振られたルビに従えばいいということになる。ここで問題なのは、原語読みには広く行き渡った統一的規範が未だないということである。これは、発信側がどのようにルビを振っても受信側から誤りだとの指摘を受けることがないということの意味する。その結果、発信側は任意の音を恣意的に選ぶことができ、受信側はひたすらその読みに従うだけということになる。例えば、朝日と読売はそれぞれ独自の対照表を使用しているがどちらもそれを公表しておらず、上記のように李克強を朝日は「リーコーチャン」、読売は「リークォーチャン」と読んでいる。これに対して読者は対照方法やその体系性の程度が分からないため、その読みが誤りだとも、或いは「コーチアン」や「クォチャーン」²⁸など他の読みの方が適切だとも言うことができず、ただそのルビに従って読むほかはない。このように、原語読みについては命名権とでも言うべき構造的従属関係が存在しており、しかもその力が当該固有名詞とは無関係の第三者によって行使され、場合によってはその名の当人さえもがその恣意的な読みに従うという状況となっている。そして、この「誰かが振る読み方に従う」という従属関係が前提となっているからこそ、自身で調べる際の作業の煩雑さが議論に上らないまま、原語読みが支持されるのである。

これらの問題は自国語読みであれば起こり得ないものばかりである。自国語読みの場合は、最もよく知られた漢字音を用いていれば大体において間違いがなく、迷った場合でも手許の辞書で容易に確かめられ、誤りも正すこともできる。つまり、自国語読みは、開かれた読みなのである。そして何より千数百年もの間、実際にその漢字音をもとに言語活動

が行われてきたのであり、その意味はやはり大きい。それでもなお原語読みを唱えるというのであれば、まずはその体系を整えるべきであろう。差し当たっては濫立している音の統一である。この情報化社会に於いてコンピュータ入力で変換が出来ないなど致命的である。その開発と普及のためにも読み方の統一は急務であり、そしてそれが成し遂げられ社会に広く行き渡った時、自ずと従属関係も解消されるであろう。それをせずして個々に原語読みを行うのは、ただ混乱を招くばかりである。

6 熱狂のあと

既に見てきたように、日本語に於ける漢字圏固有名詞の原語読みは、その原理としても、また実務的な面でも種々の問題を孕んでいるのだが、実社会では増加傾向にある。そこで、国際的慣行などの基礎的な知識の欠如、或いは欧米への志向といった点をその理由として挙げてきたのだが、もう一つ検証すべきことがある。それは、原語読みが現在国家の政策になっているのではないか、ということである。

そもそもの話は戦後の混乱期にある。戦後間もなく、漢字制限や新仮名遣いへの移行と日本語はその姿を大きく変えたが、それに伴って外国固有名詞の表記も改められることとなった。その第一歩が『外国の地名・人名の書き方(案)』や「当用漢字表」であるが、当初中国の地名や人名に関しては例外として改変から除外され、従来通りという扱いであった²⁹。その例外規定が撤回され原語読みによるカナ書きへと舵が切られるのは、1949年の国語審議会建議「中国地名・人名の書き方の表」からである。以後、その建議でのカナ書き案は翌年には便覧という形で国語審議会から出され、後には文部省の名でも発表されるのだが、この一連の流れを分かりやすくするため、以下に関連事項を年表として掲げる。

表7 国語政策簡易年表

1946.3	『外国の地名・人名の書き方(案)』文部省
1946.11.16	「当用漢字表」 内閣訓令第7号内閣告示第32号
1949.7.30	「中国地名・人名の書き方の表」国語審議会建議
1950.3.30	『中国地名・人名の書き方の表 便覧』国語審議会
1958.12	『地名の呼び方と書き方 社会科手びき書』文部省
1959.2.11	「社会科手びき書 地名の呼び方と書き方」『官報』第9639号附録
1978.11	『地名表記の手引』教科書研究センター
1991.2.7	「外来語の表記(答申)」国語審議会
1991.6.28	「外来語の表記」文部省
1994.4	『新地名表記の手引』教科書研究センター

年表にあるように 1949 年に突如としてカナ書き案が国語審議会によって建議されているが、その辺りの経緯については明木茂夫 (2014) に詳しい³⁰。そこでは、そもそも漢字圏固有名詞の原語読みは、朝日、読売、毎日、放送協会、共同通信の五社共同によるカナ書き案が国語審議会に持ち込まれたことに端を発していること³¹、カナ書き案は漢字制限に起因しており中国語との通用性とは関係がないこと、五社案の検討は審議会内の主査委員会で行われており、そこでの決定が審議会全体の案として承認されていること、主査委員会ではカナ書き実施が前提とされ議論が十分には尽くされていないことなどが丁寧に追われている。

要は、日本語の表記に関する重要な案件が民間案をもとに採択ありきの方針で国家の政策となっているのである。だが、それとは別に注目すべきは、1950 年に便覧が発行された後、九年近くを経て 1958 年 12 月に発表され翌年 2 月に『官報』に乗せられた文部省の手引が、学校教育の社会科に限定されていることである。国語審議会建議やそれに基づく便覧は一般社会を対象としたものであるのだから、この限定は事実上の後退である。

カナ書きの原案はマスコミ五社の共同案であるが、実のところ当の朝日新聞と毎日新聞では中国語の原語読みを実施した痕跡がなく³²、朝日新聞に至っては、国語審議会建議の半月後にカナ書きに対する批判を社説として掲載している³³。一方、読売新聞では「蒋介石 (チヤン・チエシー)」という漢字とカタカナの併記が 1948 年 9 月より見えるが、1953 年 1 月には漢字表記のみに戻されている。

これらの新聞社は 1946 年 7 月に日本新聞協会という業界団体を設立しているが、そこが度々改訂する『新聞用語集』でも基本的にカナ書きについては言及がない³⁴。また放送関係で言えば、NHK が 1948 年 10 月 1 日から日本語読みも加える形で原語読みを始めたが、1953 年 9 月 1 日には原語読み自体を取りやめている³⁵。その後、日本放送協会が 1956 年に出版した『外国地名発音辞典』や 1963 年の『外国語のカナ表記』では、ともに原語読みが除外されており、最新の『NHK 放送ガイドライン 2015』でも「今後も検討を重ねる」と検討事項となっている。つまり、カナ書き案は実社会では受け入れられなかったのである。なるほど武部良明 (1979) の中で、地名については「新聞などでは、漢字書きのほうを主とする方向に改められたくらいである」とされ、人名については「地名の場合と同じく、全面的な実施には至らなかった」と書かれるわけである³⁶。手引書に於けるカナ書き案の対象範囲が、社会全体から学校教育の社会科へと後退したのも、このような状況を受けてのことと考えられる。そして、次に確認したいのは、その社会科に限定されたカナ書き政策が、その後どうなったかということである。そして、結論を先に述べると、その政策は実質的に放棄されている。

中国ではラテン文字への転写として 1958 年よりピンインが採用されている。このピンインとそれ以前のウェード式や国語ローマ字式との主な違いは z、zh、q、j、c、ch、x などの表記に関してであり、これらは日本語のカタカナでは区別しにくく混乱が生じやすい音

である。従って、政府の政策として原語読みを進めるなら、このピンインとカナとの対照表を改めて告示しなければ実質的にカナ書きは不可能となる³⁷。しかしながら、中国でこのピンインが採用されて以降、文部省は対照表を正式な形で公表したことは一度もない³⁸。これは実質的な政策の放棄を意味する。上記表7に於ける『地名表記の手引』には対照表が掲げられているが、これは公益財団法人教科書研究センターが発行したものであって政府によるものではない。そして、前章で見たように、様々な対照表が濫立し原語読みが混乱しているのも、政府案が示されていないことによる。

以上のように、表7の推移とその内実を確認すれば、原語読みによるカナ書き政策は実質的に放棄されていることが分かるのだが、そのことをより端的に物語っているのが、1991年の国語審議会「外来語の表記（答申）」とそれを受けた同年の文部省「外来語の表記」である。まず答申では原語読みの問題は今後の課題とされ「今回の審議においては直接の対象とはしなかった」とある。1949年の審議会建議では「中国の地名・人名のかな書きは、原則として現代の中国標準音とする」とされていたのと比べれば、その違いは明らかである。そして、その答申を受けた文部省「外来語の表記」では、カナ書きの例として地名や人名が凡そ500例挙げられているが、漢字圏の例はポルトガル領であったマカオのみとなっており、原語読みは実際に除外されている³⁹。

ここまで表7に沿って原語読み政策の実情を確認してきたのだが、改めて結論を言えば、原語読みは現在政府の政策ではないだけでなく、かなり早い段階で放棄されている。それでは何故そのようなものが国語審議会から建議されたのであろうか。

そもそも原語読みは漢字制限に端を発したものであったが、その基準として作成された当用漢字表では、阪、岡、奈、熊、鹿などの都道府県名で使用されている漢字が表外字とされていた⁴⁰。もし漢字制限を厳格に行うのなら、まずこれらの字をカナ書きにすべきであり、逆にこれらの字の使用が問題とされないなら、外国の固有名詞でのみ用いられるような頻度の低い字も同様に問題とされるべきではない。つまり、漢字圏固有名詞については、本来なら無視してもよい程度の問題であったはずである。

もう一つ、本来なら議論されて然るべきでありながら全く触れられていないことに、字音仮名遣いの問題がある。字音仮名遣いとは中国の韻書に基づいた仮名遣いで、新仮名導入まで社会全般で行われていたものである。具体的に言えば、現代仮名遣いでは「回、快、海、開」の音読みは全て「カイ」だが、字音仮名遣いでは「回(huí)、快(kuài)」は「クワイ」、 「海(hǎi)、開(kāi)」は「カイ」と書き分ける。この字音仮名遣いは新仮名遣いへの移行によって廃止されたのだが、漢字圏固有名詞の原語読みは、考えようによってはこの字音仮名遣いを現代中国語に合わせてより複雑化させたものと言える。戦後の国語改革は簡易化を旨としていたのであるから、たとえ漢字圏固有名詞に限定されるとしても原語読みによるカナ書きはその精神に逆行するはずである。

これらの点がしっかりと議論されていればまた違った結果になっていたのかもしれない

いが、戦後間もなくは志賀直哉から国語をフランス語に切り替える案が出るくらいであるから⁴¹、当時の改革熱の凄まじさは想像を超えており、だからこそ新字新仮名への切り替えが断行できたと言える。その熱狂の中で、漢字制限に伴う改革として漢字圏固有名詞のみが殊更に問題視され、漢字全廃の上でカナ書きというバランスを欠いた決定が下されている。ただし、戦後の混乱が収束し社会が復興するにつれ、上述したように主要メディアで原語読みやそれに基づくカナ書きの見直しがなされ、順次もとの形に戻されている。その意味で、カナ書き政策の実質的な放棄は妥当であったと言える。そして、だからこそ新聞社が原語読みを再開しようとする時には「中国人名の新しいフリガナ導入にあたり」⁴²というように、改めて断りを入れなければならないのである。

7 結語

漢字の難しさが識字率を下げ社会変革の障害となっていると考えた魯迅は、漢字を廃してラテン文字に切り替えるべきだと提唱した⁴³。その後大陸では漢字を普及すべくその簡略化に踏み切ったため魯迅の目論見は果たされなかったが、ラテン文字の方は漢字の音声記号として完全に定着し、現在では普く行われている。

このような事例を見ると、日本語に於ける漢字圏固有名詞についても、いつの日か原語読みが常識化するかもしれないと思わないでもないが、逆にその時は来ないかもしれず、今はまだ分からない。ただ、原語読みの一般化が容易ではないことだけは確かである。中国の文字改革や日本の新字新仮名への移行は、政府が強力に推し進めたからこそ成し遂げられたのであり、それと同程度の力が働かない限り現在のような混乱は早々には収束しないであろう。特にピンインとカナとの対照表の濫立は致命的であり、そこから読みの恣意性や従属関係など様々な問題が生じていることを思えば、統一的規範の確立は急務といえる。ただ、それはまだなされていないのであり、そしてまたそのような動きも見られない。ならば、この混乱の渦中に、留学生など来日した外国人を巻き込むのは慎むべきであろう。それを日本語教育に於いて言えば、現在多々見られる原語読みを一旦自国語読みに戻すべきである。

翻訳家の水野衛子は俳優の姜文から「チアン・ウエンとは俺のことか」と言われた逸話を伝えているが⁴⁴、原語読みの議論で感じるのは、実際にその名を負う者に対する配慮が決定的に欠けていることである。漢字圏固有名詞の原語読みは国際的慣行に反するだけでなく、未だローカルルールとしても定着していないのだが、そのような状況下で漢字圏留学生が漢字表記のまま原語読みの呼称を用いた場合、それが相手にすんなり通らないという程度のことならまだしも、緊急時などの身元確認に於いて混乱を来すことも考えられる。原語読みを用いる限り留学生達はこれらを背負い続けなくてはならないのだが、当人たちは果たしてそのことを知りつつそうしているのであろうか。来日間もない頃に第三者によ

ってその名を授けられたという場合もままあるように推察されるが、仮にそうであったとしてもその第三者を責めるのもまた違う気がする。ただ明らかなのは、それらの名を日本語読みしていれば、日本語でのコミュニケーションに於いては全く問題が起こらないということである。社会的に広く認められ全くリスクのない方法が一方にありながらそれを用いず、学生たちに試験的な役割を担わせ不要な負担を強いるその合理的な理由が、私には思い浮かばない。

原語読みを巡る現在の混乱は我々が収めるべき問題であり、既成事実化するために来日した者を巻き込むなどということは、それを背負った者の労苦を思えばやはりあってはならないことだと思う。日本語教育としては、ここは一度原点に立ち返り、日本語の世界全体に開かれ誰にでも通ずる読み、即ち日本漢字音を用いた自国語読みに戻すべきである。そしてその時、奇異な音や理不尽な従属関係から解き放たれたその名前は、開かれた音の中で意味を再生させるであろう。原語読みの導入は、十分な条件が整った時に改めて考えればよい。少なくとも、今はその時ではない。

そのような形で事態の推移を見守っていれば、あるいはよりよい解決策が出てくるかもしれない。原語読みを巡る議論で気になるのは、恰も可能性の模索が禁じられているかのように代案の提示がまるでないことである。先に挙げた名を負う者に対する意識の欠如といい、特に原語読み支持側は本来の趣旨を離れ、漢字音の改変が目的化しているようにさえ見える。だが、その裾野を少し広げれば、解決の糸口は思わぬところで見付かるかもしれない。現に「毛沢東もうたくとう Máo Zédōng」或いは「毛沢東 Mao Zedong」のような形が事典類を中心に既にある⁴⁵。これは、漢字音を変えた時の社会的混乱を回避しつつ国際的な対応をも考慮した、合理的な表記法である。ピンインに見慣れていれば音声で聞いてもある程度は見当がつくし、自ら声に出さねばならないのならそれこそ個人的に調べておけばいいだけの話である。もちろん日本語の表記になぜピンインを混ぜねばならないのか、といった疑問も出てくるであろうが、本人にも通じない音を使うよりは遥かに上策であり、また、そのようなことも含めて議論を重ねていくだけの価値はある。新聞の紙面が四面程度であった終戦直後ならともかく、メディアの在り方も多様化している今日、新たな方策の可能性はまだ十分残されているのであり、ならば漢字音の改変に拘泥するのではなく、よりよき答えを模索し続けるべきであると思う。

ここまで漢字圏固有名詞の原語読みについて論じてきたわけだが、人によっては微細な問題に目くじらを立てすぎだと思う向きもあるだろう。だが、自らを名乗ることは外国語学習だけでなく人間関係の第一歩であるはずであり、やはりこの問題はゆるがせにすべきではないと思う。そういった意味も含め、このことについては一度日本語教育に於いても状況を整理すべきだと思っていた。今回その機会を得たが、これによって少しでも議論が起こるなら幸甚である。

注

- 1 『東京朝日新聞』朝刊5面 1930.3.18。
- 2 小論では「自国語読み」という表現を用いるが、その「自国」とは、「外国」に対して自分が属する言語共同体という意味であり、特に国家という概念を強調するものではない。従って「自国語読み」とは、外国固有名詞を自らが属する共同体の言語で読むことであり、逆に「原語読み」とは、外国固有名詞をそれが本来帰属していた共同体の言語に倣って読むことである。尚、この「原語読み」については現在一般的に「現地読み」という表現が使われているが、それでは意味が紛れる場合があるので、小論では「原語読み」を用いる。
- 3 北朝鮮では解放直後に漢字を廃してハングルに移行し、韓国でも一部に漢字の使用が認められるものの70年代からは基本的にハングルに切り替えているため、小論では両国を漢字圏としては扱わない。梅田博之 (1989)、小倉紀蔵 (2012) pp.51-52。また、一般的には「漢字圏」ではなく「漢字文化圏」が使われるが、小論では文字の共用という点に絞って「漢字圏」を用いる。これは他の文字圏についても同様である。
- 4 7の『リビング ジャパニーズ BOOK1』はオーストラリアでの研究と教育実践を基に作られているが、香港だけでなく中国大陸出身者でも国際的な活動をする者は本名ではなく英語名を使うことがある。
- 5 原語読みについては教科書研究センター (1994) 『新地名表記の手引』によった。以下特に注意書きがなければ、本文中の原語読みは全てこれに従う。
- 6 「中国著名人の名 現地音に近く」『読売新聞』朝刊4面 2011.12.26
- 7 各国語の発音は次のものを参照した。英語『Shorter Oxford English Dictionary』『Longman Pronunciation Dictionary』。独語『Duden Ausspracheworterbuch』『独和大辞典』。仏語『LOGOS Grand dictionnaire de la langue française』『仏和大辞典』。西語『小学館西和中辞典』『研究社新スペイン語辞典』。
- 8 梅田修 (2000)。
- 9 この点に関して、英語については寺澤盾 (2008)、仏語は新倉俊一ほか (1996)、独語はアンソニー・フォックス (1993)、西語は福薦教隆 (2004)などを参照した。
- 10 荻部恒徳 (2011) p.231。尚、このような意志の発動は、スポーツ選手や俳優など国際的な活動を行っている者の間で時折見られる。
- 11 アルザスではその帰属が変わるたびに公用語も変更され、地名や人名なども変えられることがあった。またドイツ統治時代にはフランス語を話ただけで市民が拘束されるという事件も起きている。尚、どちらが統治しようとする現地語であるアルザス語が尊重されることはなかった。ウージェーヌ・フィリップス (1994)。
- 12 アラビア語、ペルシア語、ウルドゥー語の間では、固有名詞も含め同じ綴りでありな

- がら発音が異なるものが数多くある。黒柳恒男 (2008) 、Gerhard August (2013) 。
- 13 例えばドイツ語の Deutschland に対する英語の Germany のような、由来が異なる外名 (exonym) の方が定着する場合があります、日本語でも「ギリシャ」(ポルトガル語由来) や「スペイン」(英語由来) など幾つかある。但し、小論では同一単語の読み方を問題としているのであり、これら外名の問題は扱わない。
 - 14 この場合、中国語はピンイン、日本語はローマ字というようにラテン文字への転写方法は各言語によるため発音を厳密に限定することにはならないが凡そは察しがつく。また、日本語英語間のようにどちらか一方でも非ラテン文字圏の言語であれば、国際的にラテン文字が媒介文字として使われる。尚、ラテン文字圏の言語間では国際音声記号 (IPA) を用いたり、発音が明確になるように綴り変えたものを注記として使ったりしている。また、口頭で意向を伝える場合もある。
 - 15 台湾では漢語ピンインを用いる以前は通用ピンインや教会ローマ字を使用しており、その一方で注音字母も使われる。菅野敦志 (2009) 。このため世代によってはラテン文字への転写が異なることがある。また、中国では共通語である普通話と広東語などの地方言語との懸隔が甚だしく、さらに言語が異なる少数民族では漢字表記が既に転写である場合もあるが、小論ではあくまで普通話への対応という形で話を進めていく。
 - 16 表面化していないものの、海外の学習者を意識して作られた BII 型の教科書についても、漢字表記の場合にはどう読むのかという問題が潜在的に付いてまわっている。
 - 17 今回調査対象となった教科書は全て日本を舞台とした設定になっている。
 - 18 この点では、漢字圏出身者が登場しないものや出身を確定できないものも同様である。また、現在中国人だけでも在留外国人の約 30% を占めており (法務省在留外国人統計 http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_index.html) このような現実を考慮すれば、舞台が日本に設定され日本での使用が想定されている教科書の場合、やはり登場人物に漢字圏出身者を含めるべきだと考える。
 - 19 『総合日語』pp.27-28 には中国の上位百姓が掲げられ日本語読みが付されているが、若干の誤りがある。馬 (ま)、馮 (ひょう)、任 (にん)、万 (まん)、覃 (えん)、葉 (よう) とあるのは、正しくは馬 (ば)、馮 (ふう)、任 (じん)、万 (ばん)、覃 (たん) である。また、最後の葉 (よう) に関しては、例えば『角川大宇源』には「本来「しょう」と読まれたが、後世は「よう」音で読まれることが多い」とある。
 - 20 柏谷 (1991) 。
 - 21 石綿 (1971) 。
 - 22 原則については文部省 (1902) 、文部省 (1912) 、武部良明 (1979) などに拠った。
 - 23 『朝日新聞』朝刊 31 面 2002.12.5、山下洋子 (2008) による放送用語委員会上の複数の発言、藤野彰 (2011) 、田代博 (2011) 、参議院事務局 (1984) 上の安倍晋太郎の発言など。

- 24 引用の前者は藤野彰 (2011)、後者は『朝日新聞』同上。
- 25 ピンイン表記では順に cou、shao、zhuai。
- 26 毛沢東の原語読みについては順に、日本文教出版『中学社会歴史的分野』、『日本大百科全書』第22巻、『朝日新聞』、『中国人名事典』。成都については順に、帝国書院『新詳地理 B』、『精選中国地名辞典』、清水書院『高等学校現代地理 A』、『最新中国地名辞典』。
- 27 両新聞社のもの以外にも、大野澄雄ほか (2002) の j ピンイン版、注5の『新地名表記の手引』版、オンラインの平凡社版 (<http://cn.heibonsha.co.jp>) などがある。また、中京大学文化科学研究所中国文化グループでは、中国の地名について漢字と原語読みとの対照表を公開している。(<http://www.chukyo-u.ac.jp/research/ics/china/ichiran.html>)。尚、平凡社版の原案作成者である池田巧は「現代中国語音をカタカナで表記するのに決して積極的ではありません」と書いている。池田巧 (2011)。
- 28 前者は『新地名表記の手引』版、後者は大野澄雄ほか (2002) の j ピンイン版。
- 29 『外国の地名・人名の書き方(案)』には「中華民国の地名・人名は除く」とあり、「当用漢字表」にも「使用上の注意」として「外国 (中華民国を除く)」とある。
- 30 明木茂夫 (2014) pp.133-172
- 31 中国語かな書委員会 (1947) が五社案に当たる。
- 32 国語審議会建議については、毎日、読売、朝日の三紙揃って建議の翌々日にその概要を報じているが、毎日と朝日の両紙は実際にカナ書きを実施した形跡がない。
- 33 『朝日新聞』1面 1949.8.16。
- 34 前身である『統一用語集』(1956) も含め『新聞用語集』では、基本的に中国の地名と人名については除外されているか言及そのものがない。67年版と69年版には「中国地名の書き方」という項目があるが「現在新聞で全面的には採用されていないが」と書かれており、この項目自体も70年代に入ると再び見られなくなる。
- 35 菅野譲・井上鎮雄・白田弘 (1976)、山下洋子 (2008)。
- 36 武部良明 (1979) p.238 及び p.241。
- 37 ピンインとウェード式を何らかの形で対照させれば旧対照表でもカナ書きは可能だが、それを以て政策が引き続き推進されているとするのはさすがに無理がある。また、中国でピンインが採用される以前の1949年に出された国語審議会『中国地名・人名の書き方の表 便覧』には「日本字音びき」として日本の漢字音と原語読みが対照されているが、掲載されている漢字が少なく原語読みが割り出せない場合がままある。
- 38 野沢素子 (1989) p.3 では文部省がカナ書きに於いてピンインに対応しているとし1958年の文部省『地名の呼び方と書き方』の原則及び細則と対照表を掲げているが、文部省がピンインに対応した事実はなく、また、そこに掲げられている原則及び細則と対照表は、どちらもそれから20年後に教科書研究センターが発行した『地名表記の手引』

のものである。政府がピンインに対応したか否かは、政府が継続して原語読みを推進しているか否かを判断する重要な指標であるので、ここに正しておく。

- 39 文部省「外来語の表記」の三年後に教科書研究センターが改訂した『新地名表記の手引』では、その前書きに「地名表記の検定基準として採用されることを切望する」とあり、原語読みによるカナ書きが文部省の検定基準にはなっていないことが明言されている。この件に関しては明木茂夫 (2014) pp.375-382 にその詳細が明らかにされている。また、それとは別に文部科学省から原語読みは検定基準ではない旨の回答も頂いている。この件をことさら取り上げるのは、田代博 (2011) など原語読みが検定基準であるかのように扱っているものが流布しており、それによって政府が現在もカナ書きを推進しているといった誤解が生じかねないためである。
- 40 これらの字は 2010 年に常用漢字として追加認定されている。
- 41 志賀直哉 (1946)。
- 42 注 6 に同じ。
- 43 魯迅 (1934)。
- 44 水野衛子 (2012)。
- 45 前者は『中国年鑑』『岩波世界人名大辞典』『世界大百科事典』など。このうち『世界大百科事典』は、地名については前身である 1931 年版『大百科事典』から、人名については 1955 年版から三種類の文字を併記しており、当初はラテン文字表記もウェード式であった。また、後者の形は『現代中国人名事典』1986 年版のほか、インターネット上の AFP 配信による日本語記事などでも見られる。

参考文献

- J.C. Wells (2000) 『Longman Pronunciation Dictionary』 new edition Pearson Education Ltd.
- Jean Girodet (1976) 『LOGOS Grand dictionnaire de la langue française』 Bordas
- Lesley Brown (2007) 『Shorter Oxford English Dictionary』 Sixth edition OUP
- Max Mangold (1990) 『Duden Aussprachewörterbuch』 Dudenverlag
- 愛知大学中日大辞典編纂処 (1987) 『中日大辞典』増訂第二版 大修館
- 伊吹武彦ほか編 (1981) 『仏和大辞典』 白水社
- 岩波書店辞典編集部編 (2013) 『岩波世界人名大辞典』 岩波書店
- 梅田修 (2000) 『ヨーロッパ人名語源事典』 大修館書店
- 大塚高信・寿岳文章・菊野六夫 (1969) 『固有名詞英語発音辞典』 三省堂
- 小川環樹ほか編 (1973) 『新字源』 角川書店
- 尾崎雄二郎ほか編 (1993) 『角川大辞源』 三版 角川書店
- 大森洋子ほか編 (2007) 『小学館西和中辞典』 第2版 小学館

- 荻部恒徳 (2011)『英語固有名詞語源小辞典』 研究社
 カルロス・ルビオ、上田博人編 (1992)『研究社新スペイン語辞典』 研究社
 国松孝二ほか編 (1998)『独和大辞典』第2版 小学館
 黒柳恒男 (2002)『新ペルシア語大辞典』 大学書林
 (2008)『アラビア語・ペルシア語・ウルドゥー語対照辞典』 大学書林
 桑原武夫ほか編 (1978)『世界伝記大事典』第1巻 ほるぷ出版
 現代中国人名辞典編集室 (1986)『現代中国人名辞典』1986年版 霞山会
 佐藤喜代治ほか編 (1996)『漢字百科大事典』 明治書院
 塩英哲編 (1983)『精選中国地名辞典』 凌雲出版
 小学館編 (1988)『日本大百科全書』第22巻 小学館
 新潮社編 (2007)『新潮日本語漢字辞典』 新潮社
 中国研究所編 (1995)『中国年鑑』1995年版 新評論社
 張治国監修 (1994)『最新中国地名事典』 日外アソシエーツ
 藤堂明保編 (1978)『学研漢和大字典』 学習研究社
 長沢規矩也・原田種成・戸川芳郎編 (1990)『新明解漢和辞典』第四版 三省堂
 日外アソシエーツ編 (1993)『中国人名事典』 日外アソシエーツ
 日本新聞協会新聞用語懇談会 (1956)『統一用語集』 日本新聞協会
 日本新聞協会新聞用語懇談会 (1957-2007)『新聞用語集』 日本新聞協会
 日本放送協会放送文化研究所 (1956)『外国地名発音辞典』 日本放送協会
 原田種成 (1989)『漢字小百科辞典』 三省堂
 平凡社編 (1988)『世界大百科事典』第28巻 平凡社

 Gerhard August (2013) 塚本晃久訳「アラビア文字体系の応用」『世界の文字大事典』
 朝倉書店 pp.784-785
 明木茂夫 (2014)『中国地名カタカナ表記の研究 教科書・地図帳・そして国語審議会』
 中京大学文化科学叢書15 東方書店
 アンソニー・フォックス (1993) 福本義憲訳『ドイツ語の構造 現代ドイツ語へのアクセ
 ス』 三省堂 pp.24-25
 アンリエット・ヴァルテール (2006) 平野和彦訳『西欧言語の歴史』 藤原書店
 池田巧 (2011)「現代中国語のカタカナ発音表記法、あるいは文化的雪かきについて」『東
 方』364号 東方書店
 石綿敏雄 (1971)「現代の語彙」『講座国語史3 語彙史』 大修館書店 pp.347-368
 岩波書店辞典編集部編 (2016)『世界の名前』 岩波書店
 ウージェーヌ・フィリップス (1994) 宇京頼三訳『アルザスの言語戦争』 白水社
 pp.165-194

- 梅田博之 (1989)「朝鮮語」『言語学大辞典』第2巻 三省堂 p.971
- 大野澄雄ほか (2002)「中国語音節仮名表記法の提案」『電子情報通信学会技術研究報告：信学技報』Vol.101 No.712 一般社団法人電子情報通信学会
- 小倉紀蔵 (2012)『現代韓国を学ぶ』 有斐閣 pp.51-52
- 片平博文ほか (2013)『新詳地理 B』 帝国書院 p.228
- 柏谷嘉弘 (1991)「日本漢語の歴史」『講座日本語と日本語教育 10 日本語の歴史』 明治書院 p.267
- 教科書研究センター (1978)『地名表記の手引』 ぎょうせい
- 教科書研究センター (1991)『新地名表記の手引』 ぎょうせい
- 国語審議会 (1950)『中国地名・人名の書き方の表 便覧』 文部省調査普及局国語課
- 国語審議会 (1991)「外来語の表記 (答申)」
- 国語審議会 (1949)「中国地名・人名の書き方の表 (建議)」
- 駒井正一 (1977)「中国地名の表音法について」『信州大学教養部紀要 第1部 人文科学』第11号 信州大学教養部
- 参議院事務局 (1984)『第百一回国会 参議院外交・総合安全保障に関する調査特別委員会 会議録第七号』 大蔵省印刷局
- 志賀直哉 (1946)「国語問題」『改造』四月号 改造社
- 菅野敦志 (2009)「台湾における「本土化」と言語政策 一単一言語主義から郷土言語主義へ」『アジア太平洋討究』No.12 早稲田大学アジア太平洋研究センター
- 菅野譲・井上鎮雄・臼田弘 (1976)「中国・朝鮮の地名・人名の表記と発音」『NHK 放送文化研究年報』第21集 日本放送協会総合放送文化研究所
- 須澤通・井出万秀 (2009)『ドイツ語史—社会・文化・メディアを背景として』 郁文堂 pp.313-316
- 鈴木直治 (1975)『中国語と漢文』中国語研究学習双書 12 光生館
- 竹内裕一ほか (2013)『高等学校現代地理 A』最新版 清水書院 p.33
- 竹林滋 (1979)「現代英語における外来語発音の変動」『東京外国語大学論集』29 東京外国語大学
- 武部良明 (1979)『日本語の表記』 角川書店 pp.233-241
- 田代博 (2011)「外国地名、特に中国地名についての高校現場の声」『地図情報』 財団法人地図情報センター第31巻第1号
- 田中克彦 (1996)『名前と人間』 岩波書店
- 田中建彦 (2002)『外来語とは何か 新語の由来・外来語の役割』 鳥影社
- 中国語かな書委員会 (1947)『かな書き 中国語地名人名一覧』 毎日新聞社
- 出口厚実 (1996)「スペイン語の特徴」『スペインの言語』 同朋舎出版 pp.190-195
- 寺澤盾 (2008)『英語の歴史 過去から未来への物語』 中公新書 pp.96-100

- 藤堂明保 (1971)『漢字とその文化圏』中国語研究学習双書3 光生館 pp.191-226
- 新倉俊一ほか (1996)『フランス語ハンドブック』改訂版 白水社 p.422
- 日本放送協会 (1963)『外国語のカナ表記』 日本放送出版協会
- 日本放送協会放送倫理委員会 (2015)『NHK 放送ガイドライン 2015』 日本放送協会
- 野沢素子 (1989)「中国語の片仮名表記」『講座日本語と日本語教育9 日本語の文字・表記(下)』 明治書院
- 福蔭教隆 (2004)『スペイン語の贈り物』 現代書館 pp.250-253
- 藤井譲治ほか (2011)『中学社会歴史的分野』 日本文教出版 p.256
- 藤野彰 (2011)「中国人名の現地読み メディアの現状と課題」『東方』366号 東方書店
- 藤本光 (1973)「外国地名・人名の表記統一」『言語生活』266号 筑摩書房
- 藤元優子 (2015)「ペルシア語」『世界の文字事典』 丸善出版 pp.340-341
- フロリアン・マルクス (2014) 斎藤伸治訳『文字の言語学 現代文字論入門』 大修館書店
- 松田孝江 (1984)「フランス語の中の英米外来語について」『大妻女子大学文学部紀要』16
大妻女子大学
- 水野衛子 (2012)「中国映画の通訳・翻訳の現場から」『東方』376号 東方書店
- 文部省 (1902)「外国地名人名取調」『官報』第5811号
- 文部省 (1912)「漢文教授に関する調査報告」『官報』第8630号
- 文部省 (1946)『外国の地名・人名の書き方(案)』 文部省教科書局調査課国語調査室
- 文部省 (1959)『地名の呼び方と書き方』 大阪教育図書
- 文部省 (1991)「外来語の表記」内閣告示第2号
- 山下洋子 (2008)「中国の地名・人名についての再確認」『放送研究と調査』第58巻第3
号 NHK 放送文化研究所
- 湯沢質幸 (1987)「漢字の慣用音」『漢字講座3 漢字と日本語』 明治書院
- 魯迅 (1934) 松枝茂夫訳「漢字とラテン化」『魯迅選集』第10巻 岩波書店 pp.250-253